

科目責任者 菊地 一樹

■教育目的

人は誰も、ひとりで生きていくことはできない。他者との関わりの中かで社会生活を送っている。しかし、価値観・考え・感覚の異なる他人が共存していく中で、摩擦や衝突が生じることは避けられない。それらは時として、深刻なトラブルや紛争へと発展し、われわれの利益や生活そのものを脅かしかねないものである。こうした事態の発生を可能な限り抑止し、また、生じた問題を適切に解決するために有用なツールこそが「法」である。

この授業では、現代社会における身近な法的問題の検討を通じて、単なる法律の知識だけではなく、問題を公正に解決するための「法的」思考力の獲得を目標とする。

■学習到達目標

1. 主要な法律に関する基礎知識を習得すること。
2. 問題を公正に解決するための法的思考力を身につけること。
3. 医療と法に関する重要問題について、問題の所在を的確に理解し、自身の考えを論理的かつ説得的に展開できるようになること。

■準備学習（予習・復習）

予習：特に必要としない（0分）。

復習：授業で配布したレジュメに目を通し（5分以上）、授業で説明した事項について自分で考えてみる（10分以上）。

■授業内容

まずは、民法や刑法を初めとする主要な法律を中心に、法の基礎知識と法的思考の基本について学ぶ（No.1～10）。その後、医療をめぐる法的諸問題を取り上げる（No.11～14）。

No.	項目	授業内容	SBOコード
1	ガイダンス・法学入門	授業の概要、法を学ぶ意義——「社会あるところに法あり」、法解釈入門、判例とは何か	
2	市民生活と法（1）	民法の基本原則、私的自治と公序良俗、契約の成立、債務不履行責任	
3	市民生活と法（2）	不法行為責任、製造物責任法	
4	市民生活と法（3）	家族法の基本原則、婚姻と離婚、恋愛と法律	
5	犯罪と法（1）	刑法の機能、罪刑法定主義、刑罰の目的、犯罪論の基礎	
6	犯罪と法（2）	作為犯と不作为犯、故意と過失	
7	犯罪と法（3）	違法性の実質、正当防衛と緊急避難、被害者の同意	
8	憲法（1）	憲法を学ぶ意義、憲法の基本原則、基本的人権の保障と公共の福祉	
9	憲法（2）	表現の自由、インターネットと表現規制	
10	憲法（3）	法の下での平等、現代社会と差別問題	
11	医療と法（1）	医事法の基本的視点、治療行為、インフォームド・コンセント、患者の輸血拒否	
12	医療と法（2）	医療事故と法的責任、医療事故防止と被害者救済	
13	医療と法（3）	薬害事件と法的責任、医薬品に対する法的規制	
14	医療と法（4）	安楽死と尊厳死、終末期医療のルール化に向けた動き、自由はどこまで可能か	
15	まとめ		

■授業分担者

菊地 一樹（No.1～15）

■課題（レポート、試験等）のフィードバック及び成績評価方法

課題のフィードバック：質問を個別に受け付け、解説・説明を行う。

成績評価方法：期末試験の成績（100%）で評価する。

■教科書

特に指定しない。毎回の授業でレジュメや参考資料を配布する。

■ 参考書

南野森『ブリッジブック法学入門〔第2版〕』（信山社、2013年）
甲斐克則編『ブリッジブック医事法〔第2版〕』（信山社、2018年）
その他、必要に応じて教場で指示する。